

令和２年度第１回小田原市卸売市場審議会 会議録

日 時：令和２年７月２１日（火）午後２時００分から午後３時３０分

場 所：小田原市生涯学習センターけやき４階 第２会議室

出席者：別紙名簿のとおり

事務局：座間部長、鈴木副部長、青木課長、佐藤課長、吉澤副課長、石塚副課長、
山崎係長、菊川係長、金本主任

事務局である水産海浜課佐藤課長の進行により、令和２年度第１回小田原市卸売市場審議会が開会された。

初めに、守屋市長からの挨拶と諮問書読み上げが行われた。

引き続き、事務局から委員・事務局の紹介が行われ、出席者数について審議に必要な定足数を満足していることが報告された。

そして事務局から、配布資料の確認と当日の会議進行について説明した後、進行役を野見山会長に交代した。

会議の公開・非公開について、特段、委員からの意見は無く、全て公開することが決定された。また、傍聴者はいないことが確認された。

次第に沿って、次のとおり議論が進められた。

【議題】

１ 公設地方卸売市場事業特別会計の現状と課題について

事務局（水産概要は石塚副課長、青果概要は吉澤副課長、市場特別会計は石塚副課長）から説明の後、質疑・意見等の確認が行われ、次のとおり質疑があった。
（以下、質問は「質」、答弁は「答」、意見は「意」とする。）

質：資料の赤字表示、マイナス（－）表示、△表示の区分を教えてください。

答：赤字は注目して頂きたい箇所を目立つようにしている。マイナス（－）表示と△表示は、同じ意味合いであり、統一されていなかったことについて、お詫び申し上げます。

２ 経営戦略について

事務局（石塚副課長）から説明の後、質疑・意見等の確認が行われ、次のとおり質疑があった。

意：資料２（公営企業の現状とこれからの課題）の内容については、自身も感じている通りである。現状を踏まえてどの様にしていくか考える必要がある。食育に対する考え方等を汲み入れつつ、施設のみならず、いかに自分達の商品を普及させるかを

踏まえて、プラス思考で進める必要がある。

意：経営戦略の策定に際しては、コロナ禍の状況も含めて考えていく必要がある。新型コロナウイルスの件は、市場への影響も大きいと考えられ、今後の計画の中にリスクがどの程度含まれるのかを考える必要がある。

答：委員より、ありがたいお言葉を頂いた。市は、卸売金額に対する割合で収入を得ているので、売り上げが伸びるほど歳入は増えることになる。水産部会では、頂いたご意見を踏まえて議論を進めたいと考えている。

また、古川委員からご意見があったコロナ禍のリスクを考える必要がある中、水産部会では再整備の検討に入っている状況である。経営戦略の策定に際しては、総務省指導により今後 10 年間の財政計画を立てる予定である。水産市場の整備費や整備後のランニングコスト・維持管理費から考えて、現在の市場使用料設定で足りるかどうかを議論していく必要がある。委員の皆様には、引き続き、ご意見・ご指導頂くことになるが、宜しくお願いしたい。

意：人口減少などの現況において、水産市場における購買力を高めるために、県内並びに静岡県の漁業協同組合に対して、魚の搬入増のために手を広げて奔走している。地元が既に衰退傾向で、行く末がある程度見通せる状況において、市場を使用料・手数料で維持する以外にも戦略を考える必要がある。これまでの様に、荷物を集めて買受人相手に売っているだけでは、水揚げ高減少、漁業後継者不足の状況下、モノとヒトの両方が減少することで先行きが不安である。現在の経営手法から、180 度発想を変えるような戦略を考える必要があるのではないかと考える。

意：本日の資料を見たところ、気が重くなる数字であると認識している。市の認識としては、水産、青果共に、買受人の減少が収入減少に繋がっているとの事の様だが、強力な買受人が出現していないことが、大きな原因ではないかと考える。

買受人が減少している状況は、本来、淘汰される方が減っているものだと解釈される。現在の買受人の規模が拡大したり、あるいは新規の買受人が参入する状況があれば、市場収入は増加することになる。

因みに、私は川崎市南部市場の運営評価委員会にも 20 年前から加わっている。青果と水産の状況について、これまで見てきた様子を紹介する。

川崎南部市場においても、当市場と同様な状況が 5 年程度前まで続いていたが、その後、大きなスーパーチェーンが買受人として新規参入して大転換となった。併せて、西東京の青果卸売業者が東京青果のなかだちの下で合併した。

一方、南部市場が青果の取り扱いから撤退し、経営が成り立たない状況の様に思われたが、某中堅スーパーが参入して青果卸売会社をつくり、全体の 9 割程度を取引するようになったことで、業績が V 字回復した。

併せて、水産についてもこの影響を受け、先述の某中堅スーパー系の青果卸売会社が、横浜の卸売会社と提携し、川崎の南部市場から撤退した水産卸売会社の代わりに、新たな水産卸売会社をつくった。

つまり、買受人が淘汰されて減少するのは然るべき現象であり、何処の市場でも有り得ることである。問題とすべきは、買受人当たりの買受高が上がるか否かである。購入力を上げていくには何をすべきなのか、どの様な会社を連れてくるか（誘致するか）を、検討課題としてしっかり考えていく必要がある。また、そうなれば、市場の商圈範囲や、市場に上場する商品の品揃えが現状のままで良いのか否かも考えていくことになる。

事務局側に対しては、市場売り上げ・買受人が減ることの要因の他にも、もう一步踏み込んで議論するため、買受人の購入力が減少しているという本質に着目し、今後、何に取り組むべきかについて、委員の皆様に解りやすい数値資料を整理して頂きたい。

答：ご指摘、ありがとうございます。水産取引価格については、魚種毎の推移について、次回にお示しして議論したいと考えている。ご指摘頂いた件については、今後、検討していく必要があると考えていますので、今後とも宜しくお願いしたい。

意：青果物は単価が安いので、広域に運ぶのは大変である。そこで、いかに地域の占有率を上げていくかを考えることが大切な課題となる。市が誘致する際には、市場利用への働きかけをお願いしたい。大規模な買受人を誘致すれば、市場間での価格競争が生じて値崩れする懸念がある。市として、どの様な方針で公設市場を持続していくのかを明確にする必要がある。

民間活用、民間委託、指定管理者制度、PFI 等について、市としてどの様に取り組むのかを明確にする必要がある。

青果市場は、市場関係者への駐車場貸し出しなどの営業外収益があることも踏まえ、周辺の足柄郡などに出荷されているスーパーにも市場利用の働きかけをお願いしたい。

意：6月の市場法改正やコロナ禍の状況等の現状を十分把握しつつ、委員の皆様をはじめとする関係者からご指導を頂きながら、今後も経営していきたいと考えている。

意：私が理事になった当時に420名いた組合員が、現在は120名弱になり、取り扱い金額高も120億円から30億円に減少している。高齢化などの影響で、八百屋はやっていけなくなっている。その様な中、市場に良い品物をそろえて頂くことは大切である。“小田原いちば野菜”としての売り込みを始めたところだが、なかなか良い結果が見られていない様であり、関係者でしっかり話し合いながら進めていきたいと考えている。

答：さまざまな課題がある中、今後どの様にするのかについては、今回の経営戦略作成を通して、野見山先生をはじめとして皆様からご意見を伺いながら議論を深めていきたいと考えている。

意：冒頭の現状説明の中で、市場再整備の必要性和経営戦略を立てること、すなわち、

ハードとソフトの両輪で検討を進めるとの事と承知している。新たな市場については、これまでの卸売としての市場機能に $+\alpha$ となるものの有無や、縮小傾向にある中で“選ばれる市場”として必要なものを含めて考えていく必要がある。将来に向かって、施設整備計画と併せて戦略を考えていく必要がある。

意：消費者の立場としては、今日、明日に食べるものをどこから調達するのか、またどの様なルートで届いているのか、市場内流通か市場外流通かは、一切関係がなく意識しないことだと言える。あくまで、自分が何を食べたいのか、という気持ちが全てである。

市場をどの様に活性化していくかについては、ものの流通（市場を通ること）を消費者に理解してもらう必要がある。小田原にも、中国、韓国などのさまざまな国の方がいる中、その母国の記念日に関連するイベント等を市場で行うことで、市場流通の有用性について理解してもらった上で、ネット情報と併せてもっと市場を活用してもらう必要があると考える。

例えば、青果市場が所在していることを知っている市民は少ないと思われる。そこで品物が流通していることについて、市民の理解を深める仕掛けが必要である。それを怠ると、コロナ禍で注目が高まっているネット注文等の市場外流通によって、市場は淘汰されてしまう様に思われる。

意：当審議会のミッションは、卸売市場における経営の健全化、効率的な事業運営、経営基盤の強化を図るための経営戦略を策定するに際しての意見が求められている。今後は、青果、水産の各部会において当審議会で頂いた意見について、議論して頂きたいと考えている。

答：貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。

委員からのご意見について、当方の説明不足の面があったので、若干、補足させて頂く。水産市場は塩害と老朽化が著しい状況があり、市として先行すべきは水産市場の再整備である、と整理している。平成 27 年度審議会において、水産市場のあり方について諮問し、今後も引き続き公設で継続して行くべきとの答申を頂いている。従って、再整備は小田原市が主体となって検討に進むこととなり、現在、着手しているところである。

また、小田原みなとまつりやあじ地魚まつり等のイベントを通じて市場 PR を進めているところである。その中で、市場で何が行われているかについて、市民に体験してもらう取り組みも行っている。イベントが一過性のもので終わってしまわない様に、とのご指摘を以前に受けていることも踏まえ、引き続き、部会で検討していくので、今後ともご指導をお願いしたい。

1 今後のスケジュールについて

事務局（石塚副課長）から説明の後、質疑・意見等の確認が行われ、次のとおり質疑があった。

質：審議会の開始が7月中旬とのことであるが、各部会の議論は、月1回程度の頻度で行われることになるのか。

答：すでに7月下旬に入っている中、開催日時についてのスピード感は青果と水産のそれぞれで異なると思われる。皆様お忙しい中ではありますが、極力、調整して回数を多くして議論を深めたいと考えている。

2 その他

事務局から、その他に連絡等はないことをお知らせした。

会議進行役を、野見山会長から再び事務局（佐藤課長）に戻した。

事務局から、今後の青果部会、水産部会の審議日程については後日に調整する旨をお知らせし、令和2年度第1回小田原市卸売市場審議会を終了した。

以上